

株式会社東開技術 行動計画

1. 計画期間

令和4年1月1日 ～ 令和8年12月31日 までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得を推進する。

【対策】

令和4年1月～男性も育児休業を取得できることを周知し、利用の促進をする。

目標2：計画期間内に育児目的休暇について周知する。

【対策】

令和4年1月～育児目的休暇の内容を周知し、利用の促進をする。